

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和3年9月6日

こうふ開府500年記念事業実行委員会

会長 樋口 雄一

1 業務名

こうふ開府500年記念事業 信玄公生誕500年事業及び
こうふ開府500年レガシー事業等企画運営業務

2 業務概要

本事業は、こうふ開府500年記念事業として位置付けられている、「信玄公生誕500年事業」及び「こうふ開府500年レガシー事業」等について、信玄公生誕500年の日である11月3日から、甲府が開府した日である12月20日の「こうふ開府の日」までの期間に、集中的に展開し、「信玄公生誕500年」の節目の年の機運醸成及び「こうふ開府500年記念事業」並びに「信玄公生誕500年事業」のフィナーレを飾る機会を創出するとともに、こうふ開府500年記念事業の基本理念である「過去に学ぶ・現在（いま）を見つめる・未来につなぐ」をもとに実施してきた「こうふ開府500年レガシー事業」を未来に繋げていく機運を醸成するものである。

本事業の開催にあたっては、集客型イベントの企画・運営等、豊富な経験と専門知識を有する事業者から企画やイベント全体の円滑な運営に関する提案を広く募集し、その中から優れた提案を採用する必要があることから「公募型プロポーザル」方式により受託事業者を選考する。

3 実施日等及び履行場所

(1) 信玄公生誕500年事業

ア 信玄公生誕500年機運醸成事業

実施期間：令和3年11月3日（水・祝）を含めた一定期間

履行場所：提案による（会場の有無を含む）

イ 信玄公生誕500年記念講演会

実施日：令和3年11月3日（水・祝）

履行場所：山日 YBS ホール（甲府市北口二丁目6-10 山梨文化会館内）

(2) こうふ開府500年レガシー事業等

ア こうふドリームキャンパス・スペシャル

実施日：令和3年11月23日（火・祝）

履行場所：甲府市総合市民会館 芸術ホール（甲府市青沼三丁目5-44）

イ リレーフォーラム2021

実施日：令和3年12月5日（日）

履行場所：甲府市総合市民会館 芸術ホール（甲府市青沼三丁目5-44）

ウ 500年記念イベント

(ア) こうふ開府の日イベント

実施日：令和3年12月19日（日）

履行場所：甲府市総合市民会館 山の都アリーナ（甲府市青沼三丁目5-44）

(イ) 500年フィナーレ事業

実施日：令和3年12月19日（日）

履行場所：提案による（会場の有無を含む）

エ こうふ開府500年記念プレートの製作・設置等

実施期限：令和3年12月20日（月）まで

履行場所：甲府市役所本庁舎内（甲府市丸の内一丁目18-1）

4 履行期間

契約締結日から令和4年2月28日（月）まで

5 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件の全てを満たしている法人（単独で参加する場合は協力会社の参加を認める）又は2つ以上の法人で構成する共同企業体（以下、「共同体」という。）とする。ただし、共同体は、別に定めがある場合を除き、次の各号に掲げる要件を構成員全員が満たしているものとする。

(1) 平成29年度から令和2年度までに、国又は地方公共団体等が発注した類似業務の受託実績を1件以上有していること。ただし、共同体で参加を行う場合の受託実績は、代表となる法人が有していること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 告示日以降において、国又は地方公共団体その他の公共機関から競争入札における指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。
- (6) 山梨県内に本店があり、かつ、業務責任者が山梨県内に常駐できる者であること。
ただし、共同体で参加を行う場合は、代表となる法人が要件を満たしていること。
- (7) 直近1年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (8) 共同体で申込みを行う場合は次の点に留意すること。
 - ア 代表者となる法人を定め、代表者は全体の意思決定や管理運営等、業務遂行の全てに責任を持つこと。
 - イ 参加申込書提出後の代表者及び構成員の変更は認めない。
 - ウ 構成員は他の共同体への参加及び単独で申し込むことはできない。
 - エ 代表者とならない構成員にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を参加申込書の提出時に提出すること。
 - オ 選定されなかった共同体の構成員が、選定された受託事業者の本業務の実施について支援・協力を行うことは可能とする。

6 手続等

- (1) こうふ開府500年記念事業 信玄公生誕500年事業及びこうふ開府500年レガシー事業等企画運営業務公募型プロポーザル実施要領（以下「公募型プロポーザル実施要領」という。）、仕様書及び各種様式等は、こうふ開府500年記念事業公式ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

7 連絡先

こうふ開府500年記念事業実行委員会事務局

(甲府市市長直轄組織記念事業課内)

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL : 055-237-5327

FAX : 055-237-0097

電子メール : kaifu500@city.kofu.lg.jp